

## 回 答 書

番号	質問内容
1	<p>資料： 仕様書</p> <p>項目： 7-カー(イ)</p> <p>内容： DTPソフトに「Adobe Illustrator CC」が指定されている。弊社では対応可能だが実作業としては「Adobe InDesign」をDTPソフトとして使用する予定としている。作業を進め、途中の段階で提示できるデータは「Adobe InDesign」のデータ渡しとなりそうだが大丈夫か。</p>
	<p>回答 当該仕様書の記述は、制作作業において「Adobe Illustrator CC」の使用を求めるものではありません。ただし、発注者は「Adobe InDesign」に対応していませんので、途中段階で提示いただくデータの形式は発注者と受注者の協議により決定します。</p>
2	<p>資料： 仕様書</p> <p>項目： 8-(2)</p> <p>内容： 詳細に書かれた全てを撮影対象とするか。例えば、鹿児島県代表選手が勝ち進んだ場合すべての試合をもらすことなく撮影していなければならないか。また、県代表選手が出場しない入賞決定戦・決勝戦、有名選手の撮影は必須か。</p>
	<p>回答 原則として、仕様書に記載したすべての場面の撮影が必要です。</p>
3	<p>資料： 仕様書</p> <p>項目： 8-(4)-ウ</p> <p>内容： 発注者から写真撮影・使用許諾を交渉する場合もある。その「場合」には、有名アスリートや芸能人などは含まれているか。</p>
	<p>回答 写真撮影・使用許諾の交渉については撮影対象を問わず原則として受注者において対応することとしますが、発注者が交渉した方が著しく有利であると認められる場合に限り、発注者が交渉を行うこととします。</p>
4	<p>資料： 仕様書</p> <p>項目： 15-(2)</p> <p>内容： 納品データを「PDF」「AIファイル」となっているが、「Adobe InDesign」で制作することから「AIファイル」の提出は困難と予想する。「PDF」のみの納品とならないか。</p>
	<p>回答 PDFとAIファイルのデータ納品を原則とします。ただし、発注者と受注者のDTP環境やシステム上の制約により、AIファイルの提出が著しく困難と考えられる場合には両者の協議によりデータ形式を変更することがあります。</p>
5	<p>資料： 仕様書</p> <p>項目： 15-(5)</p> <p>内容： イラスト・デザイン・写真等の著作権は発注者に帰属する。とあるが、写真撮影者と著作権を共有することは想定しているか。また、写真使用について撮影者との協議に応じてもらえるか。</p>
	<p>回答 イラスト・デザイン・写真等の著作権が発注者に帰属するという前提において、著作権の共有及び写真使用については協議の上決定します。</p>
6	<p>資料： 仕様書</p> <p>項目： 15-(5)</p> <p>内容： 撮影した写真及び著作権を第三者に転売または譲渡することがあるか。</p>
	<p>回答 写真その他の制作物について、鹿児島市の関係課や国体・大会の後催市等の関係機関に対する無償での画像提供が想定されません。転売は想定していません。</p>

7	資料： 仕様書 項目： 7-カー(イ) 内容： 仕様書に使用するDTPソフトは、「Adobe Illustrator CC」のみ記載がございました。ページ物でよく使用するDTPソフト「Adobe InDesign」は、使用不可でしょうか。
	回答 当該仕様書の記述は、制作作業において「Adobe Illustrator CC」の使用を求めるものではありません。